

設楽ダムの建設中止を求める会

第46号 2017年8月1日

<http://www.nodam.org/>

「第11回総会と記念講演会」報告

2017年7月2日(日) 豊橋市民センター(カリオンビル) 大会議室にて第11回総会を開催しました。

今年はジャーナリストの相川俊英さんを講師に招いて講演会を行い(演題「ダムは地方を再生するか」)ました。また、新たな試みとして設楽ダムの建設予定地の現況を15分のDVDに三遠TVさんにまとめていただき、当日放映しました。

当会は11年目を迎えたわけですが、この1年で立ち木トラスト運動に新たに350人の方々が参加してくださいました。こうした状況も踏まえて、設楽ダム建設中止を求める運動の「いま」と「これから」につなげる時間になればとスタッフ一同が考えた総会でした。

会員ら60人が参加くださいました。



写真上：講演する相川俊英さん（講演内容を6ページに掲載）

写真下：1部（これまでの運動報告と方針：2ページに掲載）の会場の様子



写真上：終了後の相川さんを交えての懇親会の様子。

懇親会会場は豊橋市美術博物館内カフェレストラン「ポールダー」

I) ふり返り：昨年7月23日の総会（あいち県民の森会場）以後

- ◎ ダムサイト周辺の地質地盤問題について、中部地整・工事事務所への申し入れ、県議会や市町議会等への請願・陳情をおこなった。
- ◎ 水源連の総会・鬼怒川水害の現地視察に参加し、上流域のダムが完成している川で大規模水害が発生した現地の状況を確認した。
- ◎ 豊川水系フルプランの目標年（2015年）を過ぎて、設楽ダムの建設根拠がないことが明白になった状況を確認し（1月の自治研シンポ）、事業の中止を迫る取り組み（2月の県議会、下流3市議会への請願、6月県議会への請願、および愛知県知事宛の署名運動）を強めた。
- ◎ 「設楽ダムって知ってる？」リーフで広がった若い世代との協力が進んだ。
- ◎ 立木トラストへの取り組み

- 2016.08.21 拡大幹事会 豊川文化会館
2016.09.14 地質ガイドII 印刷発行
2016.09.16 ダム工事事務所で地質地盤問題で申し入れ、回答要請、質疑
2016.09.27 県議会陳情提出
2016.10.11 「いっせい行動」愛知県知事との話し合い 県政記者クラブで地質問題で会見
2016.10.28 設楽町副町長に地盤問題レクチャー（田中・河野議員紹介）
2016.10.31 ダム工事事務所で地盤問題 申し入れ（本村・田中・河野各議員 他4名）
2016.11.12~13 水源連総会（水戸） 鬼怒川視察
2016.12.04 立木山 木札撤去作業
2016.12.05 県議会 請願、陳情→12.12 請願（地盤）不採択、陳情（連続講座のまとめ）
2017.01.08 ダムネーション上映&SD 地盤の話 新城まちなみ情報館 実行委員会
2017.01.21 設楽ダムシンポ 「下流域から考える」 主催：東三河くらしと自治研究所
2017.02 東三河くらしと自治研究所 関係する首長・議員等に意見書送付
2017.03.09 設楽ダム事業からの撤退を求める署名（対愛知県知事）署名活動開始（集約期限8月末）
2017.03.08 豊川市議会総務委員会 請願不採択、田原市議会 請願大羽不採択
2017.03.14 愛知県議会振興環境委員会 請願 口頭陳述 請願不採択（3.24）
2017.03.22 国土審議会水資源分科会「リスク管理型水の安定供給・・・」傍聴 → 5月12日答申
2017.03.24 豊橋市議会総務委員会 請願 口頭陳述 請願不採択、蒲郡市議会 請願不採択
2017.03.31 愛知大学総合郷土研究所紀要に断層の報告掲載
2017.04 「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」に愛知県宛て要請書提出
2017.04.13,15,28 ダムネーション上映会と設楽ダム報告（イベント協力）
2017.05.24 立木トラスト名札付け（イベント協力）
2017.06.02 転流工着工式強行の中部地方整備局に対する抗議声明（中部地整へ送付と記者クへ配布）
（※1）抗議声明文を3ページに掲載

2017.06.03
設楽町内で
転流工着工式

記事：
朝日新聞
（2017, 6, 4
付）



2017.06.28 愛知県議会振興環境委員会 請願（※2：4 ページに掲載） 不採択

2017.06.30 「設楽ダムは今」DVD 映像（15 分）作成（協力 三遠 TV）

2017.07.02 第 11 回総会&記念講演 相川俊英さん「ダムは地方を再生するのか」、豊橋市民センター

（※1）

2017 年 6 月 2 日

（声明） 設楽ダム建設事業を進める国土交通省中部地方整備局に抗議する

設楽ダムの建設中止を求める会
代表 市野 和夫

国土交通省中部地方整備局は 2016 年度から転流工関連の予算を計上してきたが、2017 年 6 月 3 日に設楽町内で設楽ダム転流工着工式を開くという。

設楽ダムの建設中止を求める会は、以下の理由から設楽ダム建設事業を強行する当局に対して断固抗議し、建設事業の中止を求めるものである。

〔設楽ダム建設事業の中止を求める理由〕

① 特定多目的ダム法上、設楽ダム建設の根拠とされている東三河地域の水道用水は、これまでの水源開発（豊川用水事業、豊川総合用水事業）と豊川用水Ⅱ期事業による幹線水路の複線化等によって十分に供給態勢が整備されており、設楽ダムの貯流水を水源として設定する必要がないことが明らである。（豊川水系フルプランの目標年 2015 年を過ぎたにもかかわらず、国はフルプランの結果を検証していないが、水道供給実績により新たな水源が不要であることは証明されている。）

② 鬼怒川では上流部に巨大な治水容量を持つダム群が完成していたにもかかわらず 2015 年秋に大水害が発生した。この例にみられるとおり、河川最上流部のダムは下流の治水対策には効果が確実ではない。

③ 豊川下流部の治水上の課題として河川整備計画で掲げられていた当面の河道掘削や樹木伐採などの対策、堤防補強などの主なものはほぼ終えており、現在は不連続堤部分の対策（小堤の築堤など）に移ってきている。出水高が大きかった過去の洪水時と比べて、流域森林はよく成長・発達しており、出水ピークは一般に小さくゆっくり現れるようになっている。設楽ダム建設は治水上の緊急課題とは言えない。

④ 設楽ダムは、以上のように利水上、また治水上の必要がない。巨大なコンクリート建造物を建設することが自己目的化され、その隠れ蓑として「流水の正常な機能の維持」目的が掲げられ、9800 万 m³の総貯留容量のうち 6000 万 m³が充てられている。豊川用水の取水堰大野頭首工の下流の宇連川に水が途切れているのを改善するには、維持流量を堰から流し、その分を下流の牟呂松原頭首工・森岡導水路経由で取水すれば解決する。「流水の正常な機能の維持」のためにダムを造る必要はない。

⑤ ダムサイト周辺の地質地盤調査が不十分で転流工や本体建設の準備は整っていない。

⑥ 三河湾や豊川流域の環境保護・保全を訴える住民、漁業者や研究者の声を聞かず、ダム事業者は三河湾までの環境影響がないものと独断して、豊川下流～三河湾を含めたアセスメントを実施していない。

(※2)

設楽ダム事業からの撤退を求める請願

2017年6月21日

愛知県議会議員 中野 治美 様

紹介議員

日本共産党愛知県議団 下奥 奈歩
" 鷺野 恵子

請願者 設楽ダムの建設中止を求める会
代表 市野 和夫

【請 願 趣 旨】

ご承知のように2017年4月初めに「愛知県の水道」(2016)が公表されました。これにより2015年度(豊川水系フルプランの目標年度)の豊川水系の上水道の供給実績が確定し、設楽ダム計画の根拠(フルプランの需要予測)が過大であったことが明らかになりました。

過去の東三河水道用水の供給実績を見ると(別紙グラフ)、日最大給水量は平成12年ころ、日平均給水量は平成19年ころ、を境に減少傾向に入ってきており、長期的な人口減少の予測と合わせて判断すれば、今後とも水需要が増える可能性はありません。

日最大供給量、日平均供給量の双方の実績値ともに、フルプランが想定した近2/20 渇水年における供給可能量(既設水源の計画供給量の62%)を有意に下回っており、新しい水源開発の必要がないことは明かです。

なお、日本政策投資銀行の試算によると、全国的にも、水需要の減少や老朽施設の更新のために今後30年間で水道料金は6割の値上げが必要だとされています。

(参照)「水道事業の将来予測と経営改革」

http://www.dbj.jp/ja/topics/region/industry/files/0000026827_file2.pdf

開発の必要がないにもかかわらず、設楽ダムという巨大な水源施設を建設すれば、将来世代が支払う水道料金がいっそう増えることは確実です。設楽ダムは豊川下流域の水害対策に大した意味を持っていません。そのうえ、巨大ダム事業は豊川流域と三河湾にまで深刻な環境影響を及ぼします。以上を踏まえて以下の請願をいたします。

【請 願 事 項】

- 1 愛知県は水道用水の取水権設定を白紙に戻し、設楽ダム事業から撤退すること。



Ⅱ) 設楽ダムをめぐる状況

◎ 中部地整(事業者)の動き

ダムサイト左岸の地質調査では、2015 年度に横坑 2 本に加えて、2016 年度に新たに 1 本、さらにこの 4 月以降に 1 本掘っています。これらは全部の調査をまとめてから報告を出す工事事務所の担当者は表明しており、左岸の岩盤状況が酷く悪いと、神経質になっているように思われます。地質問題についてのわれわれの申し入れに対しては、全く回答はありません。

一方、転流工については、6 月 3 日に着工式を開いて、2018 年の 1 月にはトンネル工事に取り掛かる予定としています。また、今年度になって大名倉の原石山の地質調査のための横坑も掘られています。

工事用道路については、川向地区から境川沿いに下り、寒狭川との合流点から、松戸橋、旧田口駅地点を経由してダムサイトに至るルート of 拡幅工事が進んでおり、工事用の大型機械を搬入する準備が整いつつあります。

以上のように、中部地整は、事業推進を至上命令として突き進んでいると判断できます。

◎ フルプランの目標年(2015 年)を経過

需要想定が過大なことが確定し、ダム事業の根拠がないことが明白になりました。本体工事にかかる前に、このことが明らかになったことは、大村知事が本体工事にストップをかける正当な理由ができたことを意味します。

◎ 設楽町長選挙、新城市長選挙

この秋に二つの首長選挙があります。ダム問題を争点の一つにできればと思います。(※3)



Ⅲ) 当面の取り組みについて

◎ 大村知事に対して、根拠のないダム事業から撤退を求める署名運動を大きく進める。8 月末集約で進めているので順調に行けば、9 月議会の前、あるいは 12 月議会の前に、県庁前もしくは知事室の前に積み上げて、知事に渡し、知事の決断を促す。

◎ 議会に対しては、繰り返し、設楽ダム事業からの撤退を請願する。その際に、全議員に趣旨が伝わるような広報活動を工夫する。

◎ 地質地盤問題は引き続き開示請求および開示文書資料の分析等に取り組み、中部地整に対して、専門家と住民を交えた検討会を開くよう提案する。

◎ 愛知県知事が撤退判断をしない場合、年内にも住民監査請求・第二次訴訟に入る準備をする。この二次訴訟は、水道用水のために設楽ダムを造ることは無駄な支出に当たるという点に絞って、主として下流の「受益地区」の住民を中心に原告団を作って取り組む。当会は原告団を支援する。

◎ 流域の総合的な治水(利水を含む)のあり方を検討する研究会を立ち上げ、豊川水系の体系的な治水(利水を含む)政策を 1~2 年を目処に提案する。

Ⅳ) 会のあり方

ダム問題に関心を持つ若い世代が育っているので、誰でも参加できる多様性を備えた会に変身したいと考えます。当面、共同代表制に移行して、仕事を分担できるような体制になればと考えます。

2017.07.25 パタゴニア名古屋のフェスタ(※4)

2017.07.26 「いっせい行動」愛知県知事(9:30~)部局(10:30~)話し合い(※5)

(※3, 4, 5については次ページで結果報告を掲載)

Ⅲ)「当面の取り組み」の補足－運動を前へ！

(※3)7月27日、新城市長選挙に立候補を予定している3人にアンケートを行いました。

新城市長選挙は10月22日告示、10月29日投票の日程で行われます。当会では市長選挙に立候補を予定している現市長穂積亮次氏、白井倫啓氏、山本拓哉氏の3人の方へ4点の公開質問状を送付しました。回答期限を8月15日とさせていただきました。回答については当会が主催する集会(8月20日、新城文化会館：設楽ダムは今～設楽ダム事業がムダで危険だとする理由～。詳しくは別紙を参照ください。)にて公開します。

【質問】は次の4点

- 1、設楽ダム建設事業について、該当する箇所に○印をお願いします。
 - ①() 国・県とともに推進する
 - ②() 国・県に対して中止を求める
 - ③() その他
- 2、1で①、②、③、それぞれ選択された理由をお示しください。
- 3、今回の市長選で清流豊川についての政策を公約されますか？
 - ①() する
 - ②() しない
 - ③() その他
- 4、3で①とされた方はどのような政策ですか具体的にお示しください。また②、③とされた方はその理由をお示しください。

(※4) パタゴニア名古屋映画祭に倉橋英樹豊川市議が出席。

「愛知県に設楽ダムからの撤退を求める署名」運動への参加を会場に集まった人たちに訴えました。



パタゴニアが支援する環境団体の作品を集めた映画祭が全国の店舗などで7月に開催。パタゴニア名古屋は7月25日に開催しました。

100年後を生きる子供たちのために山口・上関町の自然を守る人々を捉えた「シー・オブ・ミラクルズ(奇跡の海)」(写真)、ダム建設により伝統的な生活が奪われる危機にある住民たちを描いた「プロテクターズ・オブ・ファイアフライ・リバー(ほたるの川のまもりびと / パタゴニア特別限定版)」が放映されました。

パタゴニア名古屋さんでは、映画終了後当会が行っている署名運動の広報の時間を作ってくれてあり、そこに招待されました。倉橋市議が出席、PRしました。

(※5) 「いっせい行動」に市野代表が出席。

中日新聞 2017年7月27日付に掲載された記事(原文のまま)

リニアやダム建設 知事と意見交える 市民団体

「リニアを問う・愛知県市民ネット」「設楽ダムの建設中止を求める会」など市民団体が26日、県庁で、大村秀章知事と意見交換した。意見交換は、市民団体側が「健康と環境を守れ!愛知の住民いっせい行動」と呼んでおり、年1回の恒例。今年のテーマは、リニア中央幹線や設楽ダム(設楽町)などで、市民団体側は、JR東海との「環境保全協定」の締結や、ダム建設の中止を要求した。知事は「環境保全に万全を期すよう、必要な措置を講じるよう求める」などと答えた。知事と市民団体の意見交換は、公害などが社会問題化した1977年に、中谷義明知事(当時)が市民団体と話し合ったのが始まり。

市野代表は、設楽ダムにかかわる知事発言は、官僚の用意した中部地整の言い分をそのままなぞった内容だったので、本体工事に入る前の今、中止を決断する最後のチャンスなので、検討するように要請しました。



記念講演:演題「ダムは地方を再生するか」に対して

相川さんは語る 「地方は人で再生する」

「ジャーナリズムは民間非営利活動。飯のために記事を書くことはしない。記事を書いて食べていく」を信条とし、自らを獨往記者とするジャーナリスト相川俊英さんの講演は、彼が獨往記者の3原則に挙げる一現場当事者取材、オリジナル、自己完結ーに導かれた実にわかりやすい。私たちの市民運動にとって示唆に富む内容でした。以下は講演内容の概要です。

税金の使われ方には2タイプあり、1つは景気浮揚、中央政治主導、ツケ回しのタイプ。これをA型とする。もう一つに課題解決、地域住民主導、世代間の負担公平化のタイプ、これをB型としてみる。

日本の場合、ほとんどがA型であって税金を国が集めて地方に配分する仕組みで、ここでは税金が統治、支配のツールになっている。

こうしたA型公共事業は3大疾病をもたらす。

1つは課題過剰、利害関係者が主導権を握り真の受益者は別になるという状況を生み出す。

2つ目は形だけの主権者と民主主義、陳情政治が蔓延し依存症と思考停止の負のスパイラル現象を来す。住民の役に立たない議会・議員ばかりとなり地方政治は崩壊する。

3つ目は、その結果地域は衰退し活力は失われる。

ダム事業がこれに相当する。

B型公共事業の成功例（水関連に限定）として、具体的事例に下水道事業で、補助金につられることなく下水道ではなく住民管理の合併浄化槽を選択した下條村と治水事業で中部ダムの中止を打ち出した鳥取県をあげた。なぜB型が実現できたか。いずれも当時首長であった伊藤下條村村長と片山鳥取県知事には内輪の論理に流されず、空気に従わず自らの考えを表明し行動したという共通点がある。地方自治への思いがあった。そして主体となる地域住民の自覚と努力が重なって成し得た。

A型からB型への転換の第1歩は地方政治を変えることにある。

B型の人を首長や議員に選ぶ。

B型の行政職員と連携する。

B型の仲間を地域に増やす。人が資源！

なにかをかえようとする人がもつべき6つのころえ

1、説得ではなく共感してもらう。

説得は上からの一方通行。双方向の対話で共感が得られる。

2、全てを伝えようとするとかえってなにも伝わらない。

情報過多は消化不良になる。情報不足と同じ。

本質をコンパクトに的確に。

3、いろんな人と話をする。（できれば1対1の差しで）

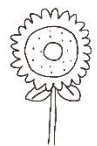
本音が話しにくい社会になっている。差しだと「実はね」「ホントは」という本音が聞ける。

4、性急に結果を求めずプロセスを大事にする。

5、息苦しいと続かない。

明るく楽しくやりましょう。辞めることができるという気楽さがあるといい。

6、何かを変えようとする人は、自分自身も変わらなければならない。



まとめ ダムは地方を再生しない。地方は人で再生する。

「地方自治が成り立たないところにまともな国政などあり得ない。このことをこれからも全国で真剣に叫び続けていきます。」と熱く語った相川さん。彼が東京から持ってこられた自著「奇跡の村 地方は『人』で再生する」、「地方議会を再生する」（集英社新書）の計18冊はこの日完売しました。

●インフォメーション

署名はあと1カ月、もう一回り広く知り合いにお声かけを！ご協力をお願いします。

設楽ダム事業の根拠がなくなった～水道用水の需要想定が過大であった～ことが実証されました。水道用水の水源を設楽ダムに愛知県が設定していることがダムづくりの根拠となっているので、愛知県が取水の権利を返上すれば、設楽ダム事業は白紙に戻ります。水道用水が不足していないことが確定した今の時期は、ダム中止の正統な理由ができたわけです。

本体工事を中止する最後のチャンスになります。

●資料「＝はやわかり＝設楽ダムは要らない！」を同封しました。署名をお願いするときの説明にご利用ください。

▼現在もうちょっとで1万筆というところです。個人的に集められた署名がほとんどで「頑張ってください」のエールとともに送られてきます◆今回署名用紙を2枚同封しました。お盆休みでご家族が集まることも多いかと思います。ぜひお願いしてください。子どもさんもOKです。代筆されてもOKです。●ご賛同いただける個人、団体で署名用紙をお求めの方はお名前、ご住所、必要枚数を事務局の奥宮へお知らせください。署名用紙をお送りいたします。▼署名用紙は「設楽ダムの建設中止を求める会」のホームページからもダウンロードできます。

下記のお店は署名運動に賛同され、ご協力をいただいております。店頭で署名用紙が置いてあります。

お店にお寄りの節はぜひご署名を！

・パタゴニア名古屋	名古屋市中区丸の内 3-20-17	☎	052-950-7721
・ヘルシングあい	名古屋市西区城西 2-15-13	☎	052-602-5930
・モトサイクルサワダ	新城市市場台 2 丁目 9-1	☎	0536-23-5101
・カフェヒマワリ	豊川市幸町 31	☎	090-2947-5694
・ベジタルカフェロータス	豊橋市西岩田 6 丁目 16-12	☎	0532-69-0880
・MEGURIYA	田原市若見町権亟地 80	☎	0531-45-3069

● 設楽ダムについて学習と意見交換の会のご案内

設楽ダムは今 ～設楽ダム事業がムダで危険だとする理由～

と き：2017、8月20日（日）午後2：00～5：00

ところ：新城文化会館 104 会議室

無料。会員以外の方も参加できます。詳しくは別紙チラシをご覧ください。

● 立ち木トラスト木札に住所と名前を書く作業を行います。交流を楽しみながら気軽に！

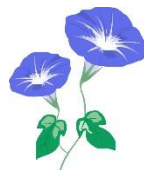


日時：9月13日（水）9：00～16：00（都合のつく時間にお越しください。）

作業会場：豊川市桜ヶ丘ミュージアム 和室（☎ 0533-85-3775）

持ちもの：墨で書きます。筆をお持ちの方は持って来てくれるとありがたい。

- 2017 年分の振込用紙を同封しました。会費は年 1,000 円です。総会当日や既にお振込みいただいた方にも振込用紙が入っています。次年度分にご利用ください。
- 2016 年～2017 年 6 月 20 日までの収支報告を同封します。この収支報告は 7 月 2 日の総会で承認されました。



設楽ダムの建設中止を求める会：<http://www.nodam.org/>

代表 市野 和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町 1-3 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp